

# 令和5年 4月 定例教育委員会

日時 令和5年4月26日(水)13:30～  
場所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

## 次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課] P.1

### 【審議事項】

(1) 議案第6号 気高地域の小学校の新設統合の基本方針の策定について [教育総務課] P.3

### 【説明・協議事項】

(1) 学校計画訪問実施計画について [学校教育課] P.6

(2) 教育振興基本計画における指標・目標値の実績について [各課] P.9

### 【報告事項】

(1) 令和5年第1回市議会臨時会の報告について [学校教育課・学校保健給食課・教育総務課] P.11

(2) 新成人応援プロジェクトモザイクアートお披露目会について [生涯学習・スポーツ課] P.20

(3) ジャマイカとのホストオリパラ交流に係る覚書署名式の実施について  
[生涯学習・スポーツ課] 当日配布

(4) 所管施設(仁風閣・青谷上寺地遺跡展示館)の閉館等の予定について [文化財課] P.21

(5) 文化財調査報告書の刊行について [文化財課] P.23

(6) 天然記念物コウノトリの営巣・産卵・孵化について [文化財課] P.25

(7) 史跡鳥取城跡 渡櫓門の安全祈願祭の実施について [文化財課] P.27

(8) 学校・児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の対応について [学校教育課]

### 【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[5月] 令和5年5月30日(火) 15:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[6月] 令和5年6月29日(木) 15:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

① 行事報告（3月28日～4月26日）

3月	28	(火)		
	29	(水)		
	30	(木)		
	31	(金)	教育委員会事務局辞令交付式	本庁舎5階第2会議室
4月	1	(土)	お花見ウォークIn旧美敷水源地2023（～4/9（日））	旧美敷水源地水道施設
	2	(日)		
	3	(月)	教育委員会事務局辞令交付式	本庁舎7階第2委員会室
			公民館長辞令交付式	本庁舎6階第2～5会議室
	4	(火)		
	5	(水)	みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	6	(木)		
	7	(金)	小・中・義務教育学校始業式	
	8	(土)	映画「るろうに剣心」ロケ風景・ミニパネル展（～4/23（日））	仁風閣
	9	(日)		
	10	(月)	小・中・義務教育学校入学式	
	11	(火)		
	12	(水)		
	13	(木)		
	14	(金)	鳥取市教育行政懇談会	白兔会館
	15	(土)		
	16	(日)	郷土映画上映会+荒尾極（脚本・演出家）さんによるトーク	中央図書館
	17	(月)	鳥取県市町村教育委員会研究協議会	白兔会館
			令和5年度第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	白兔会館
	18	(火)		
	19	(水)		
	20	(木)	児童生徒相談員研修①	鳥取市総合教育センター
			令和5年度第1回市議会臨時会	
	21	(金)		
	22	(土)	企画展「四季を楽しむ～有線七宝橋詰峯子作品展～」（～5/28（日））	鳥取市歴史博物館
			展覧会「水と創造～福田典高の画業70年～」（～6/4（日））	因幡万葉歴史館
企画展「鳥取市あおや郷土館開館30年記念柴山抱海展」（～5/21（日））			あおや郷土館	
企画展開連事業「柴山抱海ギャラリートーク」			あおや郷土館	
23	(日)			
24	(月)	用瀬町郷土史講座	用瀬町民会館中会議室	
25	(火)	初任者研修①・新規採用養護教諭研修①	鳥取市総合教育センター	
26	(水)	4月定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室	

② 行事予定（4月27日～5月30日）

4月	27	(木)	期間展示「第29回星景写真コンテスト入賞作品展（～6月18日）」	さじアストロパーク
	28	(金)	プラネタリウム春番組「宇宙の疑問にズバリお答え」（～6月18日）」	さじアストロパーク

	29	(土)	やってみよう！でーweek（～5/7日）	学校教育課
			やまびこ館クイズラリー（～5/7(日)）	鳥取市歴史博物館
			体験講座「まが玉づくり」（～5/7（日））	因幡万葉歴史館
			「まんれき！クイズラリー」（～5/7（日））	因幡万葉歴史館
			竹内ロウ水彩画展～鳥取を描く～（～5/28（日））	仁風閣
			山陰海岸ジオパーク クイズラリー（～5/7（日））	あおや郷土館
			削って染めて☆オリジナル勾玉をつくろう！	青谷上寺地遺跡展示館
			あおやかみじちシルエットクイズ（～5/7（日））	青谷上寺地遺跡展示館
	30	(日)	おうちだにワークショップ「和本づくり」	鳥取市歴史博物館
5月	1	(月)	体験的学習活動等休業日【やってみよう！でー（day）】（～2日）	学校教育課
			1日図書館員（図書館司書体験）	中央図書館
	2	(火)	親子で楽しむ星の講座（14時15分～15時30分）	さじアストロパーク
	3	(水)	1日図書館員（図書館司書体験）	中央図書館
			宙（そら）の駅まつり（3日～7日）	さじアストロパーク
	4	(木)	太閤ヶ平に登ろう	鳥取市歴史博物館
	5	(金)		
	6	(土)		
	7	(日)	見てみよう！歴史の現場	鳥取東照宮
	8	(月)		
	9	(火)	情報化推進リーダー研修	各校でのWeb研修
	10	(水)	河原町みたき大学開講式・講演会	河原町コミュニティセンター
			河原町コミュニティセンター サークル展（お花同好会）（～5/14）	河原町コミュニティセンター
	11	(木)	河原町女性セミナー開講式・環境学習	リンピアいなば
			やまびこ館発用瀬学	用瀬図書館
	12	(金)	6年目研修① 中堅教諭等資質向上研修①	鳥取市人権交流プラザ
	13	(土)	ミュージアムコンサート	鳥取市歴史博物館
			仁風閣宝隆院庭園と樹木観察講座	仁風閣
	14	(日)		
	15	(月)		
	16	(火)	授業づくり研修①	各校でのWeb研修
	17	(水)		
	18	(木)	校長研修①	各校でのWeb研修
	19	(金)		
	20	(土)		
	21	(日)	第36回もちがせ流しびなマラニック大会	流しびなの館周辺
	22	(月)		
	23	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
	24	(水)	読み聞かせボランティア養成講座（全6回）	中央図書館
			用瀬町郷土史講座（まち歩き）	用瀬地内
25	(木)	副校長・教頭研修①	各校でのWeb研修	
26	(金)			
27	(土)			
28	(日)	おうちだにアカデミー「鳥取砂丘出土の銃・砲弾」	鳥取市歴史博物館	
29	(月)			
30	(火)	5月定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室	
		教育相談コーディネーター研修①	各校でのWeb研修	

## 議案第6号

気高地域の小学校の新設統合の基本方針の策定について

気高地域の小学校の新設統合について次のように基本方針を定める。

令和5年4月26日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾 室 高 志

気高地域の小学校の新設統合についての基本方針

下記のとおり、基本方針を定める。

### 記

- 1 宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校の4校は、1つの学校として新設統合する。新設する学校の種類は小学校（以下「新設統合小学校」という。）とする。
- 2 新設統合小学校の学校候補地を、JR 浜村駅南側とする。

### 提案理由

気高地域の新設統合小学校の基本方針を定めるためである。

4月定例教育委員会 資料	
令和5年4月26日	
担当課	教育総務課

## 気高地域の小学校の新設統合について

### 1、教育委員会の方針について

#### （1）学校種について

宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校の4校は、1つの学校として新設統合する。新設する学校の種類は小学校（以下「新設統合小学校」という。）とする。

#### （2）学校の設置位置について

新設統合小学校の学校候補地を、JR浜村駅南側とする。

#### （3）上記（1）（2）の理由について

##### ①【地域の思い】

学校の設置位置について、令和3年3月に設置し、学校関係者を中心に組織された気高地域学校統合準備委員会、令和4年11月に気高地域振興会議委員等を中心に組織された関係者会議のいずれの会議においても、教育及びまちづくりの視点からも「JR浜村駅南側」に新規用地を取得し新しい学校づくりを進めていただきたいという内容の報告書を地域の総意としてまとめられました。

また学校種について、気高地域学校統合準備委員会より「現段階では小学校のみの早期統合を望むが、将来的には義務教育学校への移行も視野に入れた取組をお願いしたい。」との内容の報告書が提出されました。それを受けて関係者会議でも、学校統合準備委員会での議論を尊重し、将来的な義務教育学校への移行を視野に入れた検討がなされました。

##### ②【気高地域ならではのまちづくり】

本市都市計画マスタープランや第11次鳥取市総合計画では、地域の核となる駅や総合支所周辺を「地域生活拠点」に位置付け、教育機能、集会機能等の都市機能の集約化を図り、持続的で均衡ある発展を目指すことが計画されています。

気高地域ではJR浜村駅や気高町総合支所周辺を中心としたエリアには気高町コミュニティセンター、ゆうゆう健康館けたか、気高町総合福祉センター、気高町農業者トレーニングセンターなど多様な公共施設が集まっており、まさに気高エリアの地域生活拠点と言えます。こうした地域生活拠点の周辺に位置するJR浜村駅南側では、近年鳥取西道路の開通にともない道の駅や商業施設が進出し、人の流れや賑わいがこのエリアに集積し、今後さらに賑わいが増すものと考えられています。

JR浜村駅南側での新たな学校づくりによって地域生活拠点の更なる機能の充実・強化を図ることで、気高地域の個性を活かした「教育・文化のまちづくり」を推進し、創造的で魅力ある地域の発展を目指します。

### ③【借地の解消】

浜村小学校の借地（12,817 m<sup>2</sup>）の解消につながり、生涯経費の圧縮を行います。

### ④【交通アクセス】

気高地域の4つの小学校統合にともない校区が広がるため、交通アクセスは重要となります。浜村小学校周辺は、スクールバスや路線バスなどの乗り入れのため、今後、道路拡幅等が必要ですが、学校敷地が民地に囲まれているため用地取得等困難が予想されます。

一方、浜村駅南側の候補地は、JR浜村駅、総合支所、道の駅及び鳥取西道路のインターチェンジからもアクセスしやすく、児童の登下校の利便性の向上はもとより地域住民や保護者等が訪れやすい場所に位置しています。また、気高町内の公共交通の要に近い立地を生かし、生活交通の維持・確保に向けた新しい取り組み内容として、スクールバスの混乗化など地域の公共交通サービスの向上にも資する取り組みとなることが期待されます。

### ⑤【将来的な土地拡充】

学校統合準備委員会で議論された、将来的な義務教育学校への移行も視野にいと、より広い敷地面積が必要となる可能性も考えられ、JR浜村駅南側は将来的な土地の確保についても必要に応じて対応していけるものと考えられます。

#### （４）これまでの経緯

平成 29 年	逢坂の教育を考える会より 「気高町内の小学校と新設統合を望む」 旨の要望書が提出される
令和 2 年 3 月～9 月	宝木、瑞穂、浜村 各地区より 同様の要望書が出される
令和 2 年 10 月	第 1 4 期校区審議会より以下の答申が出される 「逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の 4 校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する」
令和 2 年 12 月	気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針を決定する
令和 4 年 2 月	気高地域学校統合準備委員会（前期）より検討結果及び要望が提出される
令和 4 年 4 月	庁内検討会を設置し協議を開始する
令和 4 年 12 月	気高地域学校統合に関する関係者会議より 「気高地域のまちづくりを見据えた統合新設校の設置場所等に関する意見について」を教育委員会へ報告される
令和 5 年 4 月	新設統合小学校についての基本方針決定

4月定例教育委員会	
年月日	令和5年4月26日
担当課	学校教育課

## 学校計画訪問実施計画

### 1 目的

- (1) 鳥取市立の学校を中学校区ごとに年次的に訪問し、各校や中学校区の実態や課題を把握するとともに指導や助言を行い、適切な学校運営や小中一貫教育を支援する。
- (2) 授業及び学級経営等への指導をとおして、教職員の資質（授業力・教師力）の向上を図る。

### 2 実施対象校

- (1) 小学校＜8校＞  
大正小学校、東郷小学校、明治小学校、世紀小学校  
宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、逢坂小学校
- (2) 中学校＜2校＞  
高草中学校、気高中学校
- (3) 義務教育学校＜1校＞  
福部未来学園

＜計 11校＞

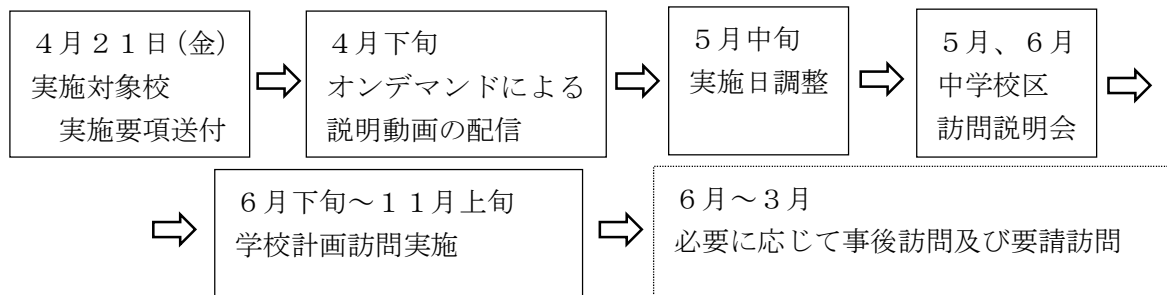
### 3 実施時期（6月下旬～11月上旬）

※日程は後日調整

### 4 訪問者

教育委員、学校教育課、総合教育センター  
（5名程度 ※学校規模により変更）

### 5 実施までの流れ



### 6 実施に係る留意点

- 実施対象校事前説明会は、オンデマンド形式で実施する。
- 学校長は、**訪問1週間前までに次のものを市教委に提出**する。
  - ①学校計画訪問に係る事前資料（A4版1～2枚）
  - ②指導案綴り（日程表・校舎図・道徳資料添付） ※指導案はA4版1枚の略案
  - ③研究推進の概要がわかる資料

- 公開する授業は、教員の指導場面が見られる授業とする。
- 特別の教科 道徳、学級活動（１）の授業は、必ず１授業以上入れる。
- 訪問当日の全体会は原則行わない。学校課題等について市教委の指導助言が必要な場合は、後日校内研修の機会を設ける。
- 帳簿検収は、サービス関係及び指導関係全般に係る帳簿を対象とする（電子データも含む）。  
検収には、訪問当日の朝（８：３０～９：１５）を充て、担当指導主事が複数で行う。  
※原則、後日の帳簿の再点検は実施しない。

## 7 基本的な当日の流れ

学校の時程	公開授業数		
	８コマ以下	９～１６コマ	１７コマ以上
８：３０～９：１５	指導主事来校 帳簿点検 【４５分程度】		
９：３５	教育委員・市教委代表者来校		
２限目	管理職協議Ⅰ（学校経営の概要、学校課題、研究推進について） 【４５分程度】		
３限目	授業公開①	授業公開①	授業公開①
４限目	管理職協議Ⅱ （訪問者からの助言等）	授業公開②	授業公開②
１２：３０～１２：５０		給食・休憩【２０分程度】	給食・休憩【２０分程度】
昼休憩		管理職協議Ⅱ （訪問者からの助言等）	管理職協議Ⅱ ・教育委員からの助言 ・午前中の授業の返し
５限目		※１４：００頃終了予定	授業公開③
６限目			管理職協議Ⅲ （訪問者からの助言等） ※１５：３０頃終了予定

- ※ ３限目開始時刻を基準として、その前の時間設定を行う。
- ※ 管理職協議Ⅰについては、学校長及び訪問者を基本とするが、研究推進については、副校長、教頭、研究主任等が説明してもよい。
- ※ 管理職協議Ⅱ及びⅢについては、学校長、副校長、教頭、訪問者で行う。



鳥取市教育委員会計画訪問実施校並びに実施予定校一覧

番号	小学校	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1	久松小学校	○				○				○	
2	醇風小学校	○				○					○
3	遷喬小学校		○							○	
4	修立小学校			○				○			
5	日進小学校		○						○		
6	富桑小学校			○							○
7	稲葉山小学校			○				○			
8	城北小学校		○							○	
9	美保小学校	○				○			○		
10	賀露小学校			○							○
11	明德小学校		○								○
12	倉田小学校	○				○			○		
13	面影小学校			○						○	
14	大正小学校			○			○				
15	東郷小学校		○				○				
16	明治小学校			○			○				
17	世紀小学校			○			○				
18	湖山小学校		○								○
19	末恒小学校		○								○
20	米里小学校			○						○	
21	津ノ井小学校				○					○	
22	浜坂小学校		○					○			
23	岩倉小学校		○					○			
24	美保南小学校		○						○		
25	湖山西小学校				○						○
26	中ノ郷小学校			○				○			
27	若葉台小学校	○				○				○	
28	宮ノ下小学校				○			○			
29	国府東小学校				○			○			
30	河原第一小学校				○				○		
31	西郷小学校	○				○			○		
32	散岐小学校			○					○		
33	用瀬小学校	○				○					○
34	佐治小学校				○						○
35	宝木小学校				○		○				
36	瑞穂小学校				○		○				
37	浜村小学校				○		○				
38	逢坂小学校		○				○				
39	青谷小学校	○				○			○		

番号	中学校	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
101	東中学校		○					○			
102	西中学校	○				○					○
103	南中学校		○						○		
104	北中学校	○				○				○	
105	高草中学校			○			○				
106	湖東中学校	○				○					○
107	桜ヶ丘中学校	○				○				○	
108	中ノ郷中学校				○			○			
109	国府中学校		○					○			
110	河原中学校		○						○		
111	千代南中学校			○							○
112	気高中学校				○		○				
113	青谷中学校				○				○		

番号	義務教育学校	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
201	湖南学園	○				○				○	
202	福部未来学園				○		○				
203	鹿野学園			○				○			
204	江山学園					○				○	

計画訪問実施校数	13	15	14	13	14	11	11	11	11	12
----------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

第2期(R3-R7)教育振興基本計画 指標・目標値の実績表

No	指標名	指標の説明	担当課	実績値	実績(R3)	実績(R4)	目標値(R7)	進捗度
1	夢や目標をもっている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答をする児童生徒の割合	学校教育課	小学校81.6% 中学校71.2% (R元)	小学校77.4% 中学校65.9%	小学校81.4% 中学校65.9%	小学校90% 中学校76%	B
2	教科の勉強が好きな児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「教科の勉強は好きですか」の質問に、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答をする児童生徒の割合	学校教育課	小学校 国語64.6% 算数61.4% 中学校 国語64.5% 数学51.3% (R元)	小学校 国語57.7% 算数65.7% 中学校 国語57.2% 数学53.7%	小学校 国語63.2% 算数62.4% 理科81.1% 中学校 国語61.2% 数学55.8% 理科73.7%	各教科 5%向上	B
3	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」の質問に、「あてはまる」と回答をする児童生徒の割合	学校教育課	小学校75.0% 中学校75.3% (R元)	小学校69.7% 中学校78.3%	小学校73.6% 中学校78.1%	80%	B
4	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	鳥取市共通6項目アンケートで、「学校が楽しい」の質問に、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答をする児童生徒の割合	学校教育課	小学校88% 中学校88% (R元)	小学校89.5% 中学校87.5%	小学校89.5% 中学校89.7%	小学校94% 中学校93%	B
5	不登校児童生徒が学校以外の地域人材や関係諸機関等の支援につながっている割合	不登校児童生徒数に占める教職員以外の支援につながっている児童生徒の割合	学校教育課	78.5% (R元)	83.4%	85.8%	83.5%	A
6	個別の教育支援計画の作成割合	通常の学級において作成が必要と思われる児童生徒の個別の教育支援計画の作成割合	学校教育課	小学校95% 中学校94% 義務教育学校67% (R元)	小学校94.3%、 中学校83.1%、 義務教育学校100%	小学校97.8% 中学校90% 義務教育学校75%	100%	B
7	日本語指導のための個別の指導計画の作成割合	日本語指導の必要な児童生徒における個別の指導計画の作成割合	学校教育課	13%(R元)	100%	100%	100%	A
8	学校施設のトイレ(大便器)洋式化率	大便器数のうち洋式化割合が5割以上の学校数	教育総務課	22校(R元)	30校	38校	全校	B
9	地域で学校のあり方を考える検討組織の設置数	市内全小学校39校区・義務教育学校4校区を対象とする検討組織を立ち上げた学校数	校区審議室	6校(R元)	0校	11校	全校	B
10	教職員の時間外勤務の縮減	1人あたりの時間外勤務における月平均時間(県教委調査平均)	学校教育課	47.4時間 (小・中・義務教育学校平均)(R元)	40時間	37.8時間	30時間	B
11	ストレスチェックの受検率	教職員対象のストレスチェックに回答した者の割合	学校保健給食課	75.9%(R2)	77.70%	75.60%	100%	C
12	児童生徒の安全の確保を図るため、家庭や地域との関係機関・団体との間で連携を図っている学校の割合	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査で、「どのような防災訓練等を実施したか」の質問に、「引き渡し訓練」を選択した学校の割合	学校教育課	84.5%(H30)	100%	100%	100%	A
13	通学路合同安全点検実施箇所対策実施済み進捗率	通学路合同安全点検を実施し、対策が必要となった箇所のうち、対策が実施済みとなった箇所の割合	学校保健給食課	91.9%(R2)	93.2%	93.8%	93%	B
14	放課後児童支援員の数	有資格者である放課後児童支援員の割合	学校教育課	職員数に占める割合 52.0%	48.4%	45.0%	職員数に占める割合 57.0%	C
15	生涯学習講座の参加者の満足度	当該年度実施の生涯学習講座参加者アンケートで、受講内容に対する満足度を中程度より高いと回答した参加者の割合	生涯学習・スポーツ課	83%(R元)	89%	92%	90%	A
16	地区公民館事業の取組評価	当該年度実施の地区公民館事業自己評価において、中程度より高いと回答した事業の割合	生涯学習・スポーツ課	—	100%	100%	100%	A
17	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「自分にはよいところがあると思うか」の質問に、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答をする児童生徒の割合	学校教育課	小学校80.5% 中学校75.5% (R元)	小学校75.6% 中学校75.3%	小学校78.5% 中学校76.6%	小学校86.0% 中学校80.0%	B
18	地区公民館への専門職員の配置割合	社会教育士または社会教育主事任用資格を持つ者が配置された地区公民館の割合	生涯学習・スポーツ課	12%(R元)	13%	13%	40%	C
19	地域学校協働本部の設置数	地域学校協働本部を設置した当該年度末の小・義務教育学校校区数	生涯学習・スポーツ課	1校区(R元)	1校区	5校区	43校区	B
20	地域や社会の事柄に関心をもつ児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」の質問に、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答した児童生徒の割合	学校教育課	小学校46.4% 中学校42.0% (R元)	小学校50.8% 中学校45.8%	小学校51.3% 中学校42.9%	小学校60% 中学校45%	B
21	文化財保護事業の実施件数	指定・未指定を問わず調査研究・保存活用事業の実施件数	文化財課	65件(R元)	62件	75件	75件	B
22	学校等を対象とする歴史に親しむ機会開催数	子ども考古学教室、出前講座等の実施回数	文化財課	55回(R元)	53回	59回	60回	B
23	主な文化財関連施設への入込数及び文化財への来訪者・見学者数	鳥取市歴史博物館等の入館者数、指定文化財等の見学者・利用者数の合計値	文化財課	140,937人(R元)	93,356人	109,739人	146,000人	C
24	市民1人あたりの図書貸出冊数	市民が年間に貸出利用をする1人あたりの冊数	中央図書館	4.7冊(R元)	4.2冊	3.9冊	5.2冊	C

No	指標名	指標の説明	担当課	実績値	実績(R3)	実績(R4)	目標値(R7)	進捗度
25	郷土をテーマにした展示の開催数	郷土をテーマにした展示の年間開催数	中央図書館	34回(R元)	26回	44回	45回	B
26	市民ギャラリー・地域情報・地元企業応援コーナーの貸出回数	ギャラリー等の他機関や団体への年間貸出回数	中央図書館	41回(R元)	57回	42回	75回	C
27	15歳以下の市民1人あたりの図書貸出冊数	15歳以下の市民が年間に貸出利用する1人あたりの冊数	中央図書館	5.6冊(R元)	4.7冊	4.2冊	6.1冊	C
28	学校給食の完食率	提供された学校給食を児童生徒が食べた量の割合	学校保健給食課	92%(R元)	92%	94%	95%	B
29	食物アレルギー対応研修の受講率	給食主任等給食関係者の研修受講率	学校保健給食課	98%(H30)	94%	実施なし	100%	—
30	要治療者(歯科)の受診率	歯科定期健康診断により要治療とされた児童生徒のうち、歯科を受診し、治療が完了した者の割合	学校保健給食課	48.4%(R元)	50.8%(R2)	38.60%	60%	C
31	市民体育祭の延べ参加地区数	市民体育祭の延べ参加地区数	生涯学習・スポーツ課	延べ452地区(R元)	141校区	221地区	延べ500地区	B
32	こころのプロジェクト「夢の教室」実施校数	功績を残したアスリートを招いた出前授業(小学校5年生、中学校2年生対象)の当該年度の実施校数	生涯学習・スポーツ課	14校(R元)	14校	11校	20校	C
33	週に1回、何らかの運動・スポーツをしている人の割合	週1回以上、スポーツに取り組んでいる人の割合	生涯学習・スポーツ課	—	94.6%	93.9%	60%	A
34	スポーツ関連イベントに参加した方の満足度	イベントで実施したアンケートの「満足」「やや満足」を回答した者の割合	生涯学習・スポーツ課	—	43.7%	45.4%	80%	C
35	学校体育館等の延べスポーツ利用者数	学校開放による小中学校体育館等の当該年度の延べ一般利用者数	生涯学習・スポーツ課	延べ344,804人(R元)	300,000人	442,434人	延べ350,000人	A

評価	進捗度合い	項目数
A	完了	7項目
B	概ね順調	17項目
C	向上していない または、遅れぎみ	10項目

報告事項（１）

月定例教育委員会 資料	
令和５年４月２６日（水）	
担当課	各課

令和５年第１回市議会臨時会の附議案等（報告）について

４月２０日開催の令和５年第１回市議会臨時会において、以下の内容について報告しました。

記

- 報告第３号 放棄した債権の報告について 【教育委員会所管の部分】  
(学校教育課、学校保健給食課)
- 報告第４号 専決処分事項の報告について (教育総務課)

**令和5年度第1回市議会臨時会**  
報告第3号

放棄した債権の報告について

鳥取市債権管理に関する条例（平成25年鳥取市条例第4号）第7条第1項の規定により、鳥取市の債権を別紙のとおり放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年4月20日提出

鳥取市長 深澤義彦

## 別 紙

## 債権放棄調書

## (一般会計)

債権の名称	放棄した債権の額	放棄の事由	債権の件数
生活保護生活資金貸付金返還金	110,000円	鳥取市債権管理に関する条例（以下「条例」という。）第7条第1項第4号	4件
学校給食費	223,866円	条例第7条第1項第4号	4件
指定補助教材費	82,115円	条例第7条第1項第4号	3件
日本スポーツ振興センター災害共済掛金	1,380円	条例第7条第1項第4号	2件
計	417,361円		13件

## (水道事業会計)

債権の名称	放棄した債権の額	放棄の事由	債権の件数
水道料金	18,149円	条例第7条第1項第2号	1件
	505,134円	条例第7条第1項第4号	9件
計	523,283円		10件

## (病院事業会計)

債権の名称	放棄した債権の額	放棄の事由	債権の件数
病院診療費	105,562円	条例第7条第1項第3号	1件
	541,613円	条例第7条第1項第4号	7件
計	647,175円		8件

定例教育委員会資料	
令和5年4月26日(水)	
担当課	学校教育課 学校保健給食課

### 放棄した債権の報告について(報告)

学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の債権放棄を行いましたので、次のとおり報告します。本件については、4月20日に開催された令和5年第1回市議会臨時議会にて報告しています。

#### 1 債権について

債 権 名	学校給食費	指定補助教材費	日本スポーツ振興センター災害共済掛金
概 要	学校給食に要する経費のうち、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項の規定により保護者が負担すべき学校給食に要する経費その他市が負担する経費以外の経費を学校給食費として徴収するもの。	学校で使用する補助教材に要する経費として徴収するもの。	学校等の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行う国、設置者(市等)及び保護者の三者で負担する互助共済制度の保護者負担額を徴収するもの。
債権の種類	私 債 権		
時効期間	5年(令和2年3月31日以前の債権は2年)		
法令根拠等	鳥取市学校給食費徴収規則	鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校における補助教材費徴収規則	鳥取市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収要領

#### 2 債権放棄の内容

学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の滞納金については、督促状・催告書の発送などを行い、債権管理・回収に努めているところであるが、本件については、破産法第253条第1項の規定による免責許可決定に基づき、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第4号の規定により債権放棄を、学校給食費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金は令和5年3月28日、指定補助教材費は令和5年3月29日に行ったものである。

鳥取市債権放棄調書（個表）

債権の名称 学校給食費

所管部課名 学校保健給食課

番号	債権の額(円)	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生年度	事由	
1	25,512	令和5年3月28日	平成25年度 ～平成27年度	破産手続きによる免責許可決定によるもの（条例第7条第1項第4号）	債権者：個人
2	35,395	令和5年3月28日	平成30年度	〃	債権者：個人
3	103,857	令和5年3月28日	令和元年度 ～令和3年度	〃	債権者：個人
4	59,102	令和5年3月28日	令和2年度 ～令和4年度	〃	債権者：個人
計	223,866				

（事由別集計表）

	件数	金額（円）
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	4	223,866
計	4	223,866

※ 条例第7条第1項

- 第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき（一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）
- 第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。
- 第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。
- 第4号 … 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。



鳥取市債権放棄調書（個表）

債権の名称 指定補助教材費

所管部課名 学校教育課

番号	債権の額(円)	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生年度	事由	
1	3,020	令和5年3月29日	平成30年度	破産手続きによる免責許可決定によるもの（条例第7条第1項第4号）	債権者：個人
2	23,225	令和5年3月29日	令和元年度 ～令和3年度	〃	債権者：個人
3	55,870	令和5年3月29日	令和2年度 ～令和4年度	〃	債権者：個人
計	82,115				

（事由別集計表）

	件数	金額（円）
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	3	82,115
計	3	82,115

※ 条例第7条第1項

第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき（一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）

第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。

第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。

第4号 … 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。

鳥取市債権放棄調書（個表）

債権の名称 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

所管部課名 学校保健給食課

番号	債権の額(円)	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生年度	事由	
1	460	令和5年3月28日	平成30年度	破産手続きによる免責許可決定によるもの（条例第7条第1項第4号）	債権者：個人
2	920	令和5年3月28日	令和元年度 ～令和2年度	〃	債権者：個人
計	1,380				

（事由別集計表）

	件数	金額（円）
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	2	1,380
計	2	1,380

※ 条例第7条第1項

- 第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき（一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）
- 第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。
- 第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。
- 第4号 … 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。

**令和5年度第1回市議会臨時会**  
報告第4号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出

鳥取市長 深澤義彦

専 決 処 分 書

損害賠償の額及び和解について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和5年4月6日専決

鳥取市長 深澤義彦

損害賠償の額及び和解について

次のとおり損害賠償の額を定め、及び和解するものとする。

- 1 損害賠償及び和解の相手方 鳥取市末広温泉町752番地  
有限会社秋田紙店  
取締役 秋田健治

## 2 経過

令和5年2月22日、鳥取市立城北小学校敷地内において公用車（鳥取530そ3717）を駐車しようとしたところ、左後方より走行してきた相手方車両の右前部と、公用車の左前部が接触したものである。

## 3 損害賠償の額 金132,000円

## 4 和解の内容

- (1) 鳥取市側の過失割合を8割とし、鳥取市は相手方に対し金132,000円（車両修理費）の支払義務があることを認め、これを相手方に持参し、又は送金して支払う。
- (2) 相手方は、その余の請求を放棄する。

定例教育委員会 資料

年月日 令和5年4月26日(水)

担当課 生涯学習・スポーツ課

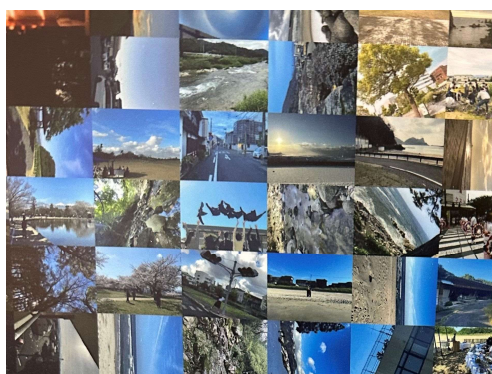
報告事項(2)

新成人応援プロジェクトモザイクアートお披露目会について

新成人を対象に、「あなたが伝えたい鳥取市の魅力」をテーマとし、次世代や故郷への思い、人々への感謝、新成人になった思いを添えた画像を収集したモザイクアートの製作が完了しお披露目会を実施しましたので報告します。

新成人からは、画像とともに、「今まで出会ってきた人やこれから出会う人を大事にしていきたい」、「夢の実現への努力を惜しまない」、「親がずっと支えてくれたことを感じたのでしっかりと自立したい」などのメッセージが寄せられました。

1. 日 程 令和5年3月25日(土) 14時00分～14時25分
2. 会 場 鳥取駅コンコース セブンイレブン前
3. モザイクアート概要
  - ①デ ザ イ ン：麒麟獅子と猩々
  - ②サ イ ズ：180cm×90cm
  - ③収集した写真：約450枚
  - ④使用した写真：約3,700枚(重複あり)
4. 展示期間：令和5年5月8日(月)まで(鳥取駅及び市役所本庁舎で展示予定)
5. 記録写真



報告事項（４）

4月定例会教育委員会資料	
年月日	令和5年4月26日
担当課	文化財課

## 所管施設（仁風閣・青谷上寺地遺跡展示館）の閉館等の予定について

令和5年下半期に、文化財課所管の2施設（重要文化財仁風閣・青谷上寺地遺跡展示館）が閉館となりますので、状況を報告します。

### 1. 重要文化財仁風閣

- ①閉館時期 令和5年12月末
- ②閉館する理由 文化財修理工事のため
- ③再開館時期 令和10年下半期（閉館期間約5年間）
- ④備 考

※再開館に際して展示のリニューアル、鳥取城跡大手登城路と合わせた施設管理条例改正を検討する。

※文化財建造物であるため、閉館後工事開始までの管理、所蔵資料を含む移転作業は指定管理者である（公財）鳥取市文化財団（指名指定）により実施する。

※重要資料は鳥取市歴史博物館収蔵庫で、その他の備品類は用瀬町郷土資料館収蔵庫（旧用瀬図書館）で保管

#### ⑤閉館中の対応方針（検討中）

※宝隆院庭園・宝扇庵については、工事期間中も管理・公開を実施する。

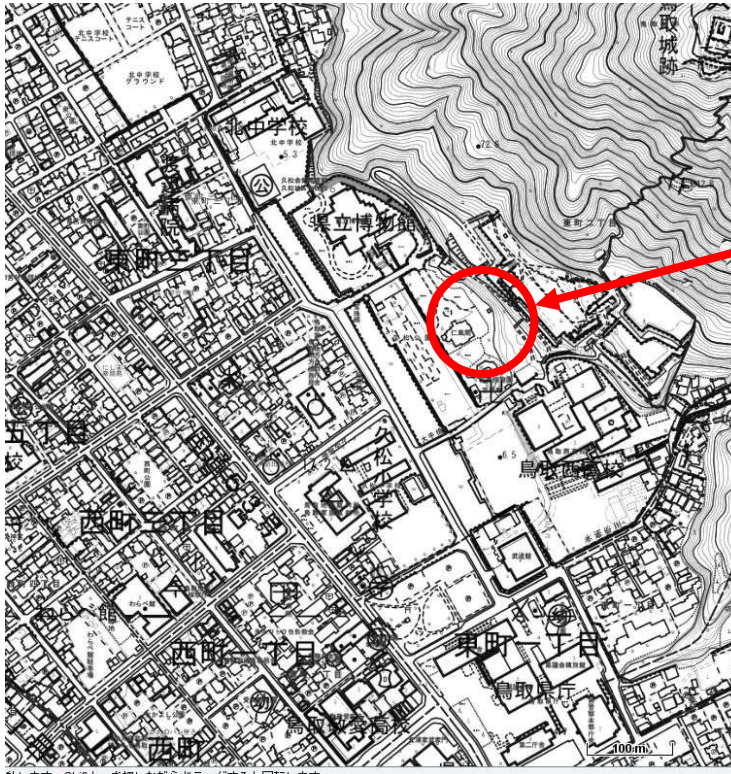
※鳥取城跡の復元整備工事とあわせて、管理・ガイダンス・物販等、仁風閣の担っている業務の一部を実施するための仮設施設の設置を検討している。

※令和7年の大阪万国博覧会の時点では中ノ御門が完成している見込であり、擬宝珠橋～中ノ御門～宝隆院庭園と展示公開の導線を設定して対応することが可能。

### 2. 青谷上寺地遺跡展示館

- ①閉館時期 令和5年11月頃（青谷かみじち史跡公園のガイダンス施設の閉館時期）
- ②閉館する理由 本施設である青谷かみじち史跡公園のガイダンス施設のオープンに伴い、役割を終えるため。
- ③閉館後の施設の活用予定

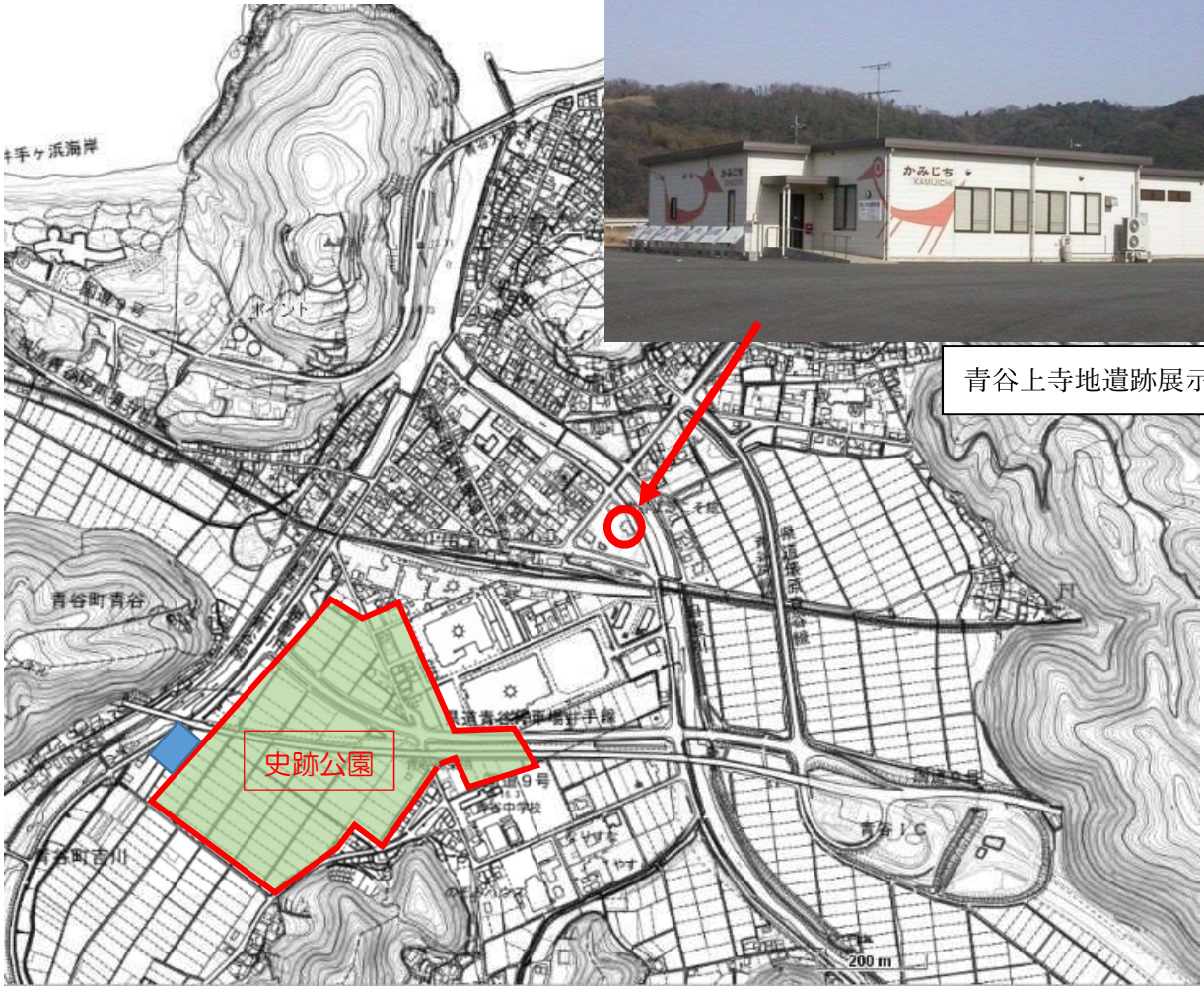
当面は青谷かみじち史跡公園の整備事業（～令和10年）、鳥取市西部地域の文化財事業等に建物を活用（建物は仮設であるため、将来的には廃止）



重要文化財仁風閣



青谷上寺地遺跡展示館



4月定例教育委員会資料	
年月日	令和5年4月26日
担当課	文化財課

## 文化財調査報告書の刊行について

平成30年度より国庫補助事業として実施している「因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査」について、令和5年3月31日に最初の成果物として調査報告書【一】を刊行しましたので、概要を報告します。

1. 事業の名称 鳥取市文化財調査 大雲院資料調査
2. 事業の期間 平成30年4月～令和7年3月（予定）
3. 事業の目的

日光・久能山・上野及び徳川御三家の東照宮に次ぐ格式とされる因幡東照宮を管理していた別当寺院・大雲院（現：鳥取市立川町）の資料を調査し、遺存状況と内容を把握する。それにより、歴史遺産としての価値づけの根拠を把握し、今後の保存・活用の基礎作業とする。

4. 事業の概要

古文書を中心とする歴史資料、東照宮より継承されている仏教美術品・典籍類について、専門家による委員会を設置し、調査を実施する。

5. 今回刊行した報告書について

歴史資料（古文書）調査の成果をとりまとめ、目録編と解説編を付した。

- ① 書名 因幡東照宮別当寺院大雲院資料調査報告書【一】 歴史資料
- ② 発行部数 300部
- ③ 配布先 都道府県文化財担当部局・関連市町村・県内市町村・文化庁  
国会図書館・国立文化財機構  
その他必要な機関・協力者

6. 今後の工程

- ① 美術工芸品・典籍の調査は継続して実施
- ② 令和5年度に報告書【二】、令和6年度に報告書【三】を刊行予定

7. 課題等

- ① 美術工芸品について、調査に対応できる専門家が県内に少なく、文化庁の支援を得て実施している状況
- ② 全国的にも東照宮別当寺院の資料群として最大規模であり、調査成果をもとに保存・活用を検討していく必要がある（本調査終了まで、資料閲覧等原則不可としている）。
- ③ 今回対象外とした末寺・霊光院の資料等が未調査であり、本調査終了後継続して調査していく必要がある。



## 大雲院資料の概要

因幡国の東照宮別当寺院の寺号は乾向山東隆寺といい、大雲院は文化十年以降現在まで続く定院室号である。創建当初は「淳光院」と号し、寺院名としてはこれが用いられたが、住職の院号は代ごとに慈雲院、唯識院、光雲院などと変化している。寺院名と住職の院号の双方が文化十年に統一されたようである。本報告書では、基本的に東照宮別当寺院を「大雲院」、現在大雲院が所蔵する資料群を「大雲院資料」と呼称するが、必要に応じて文化十年以前の寺院名を「淳光院」としている場合がある。寺院としては同一のものである。

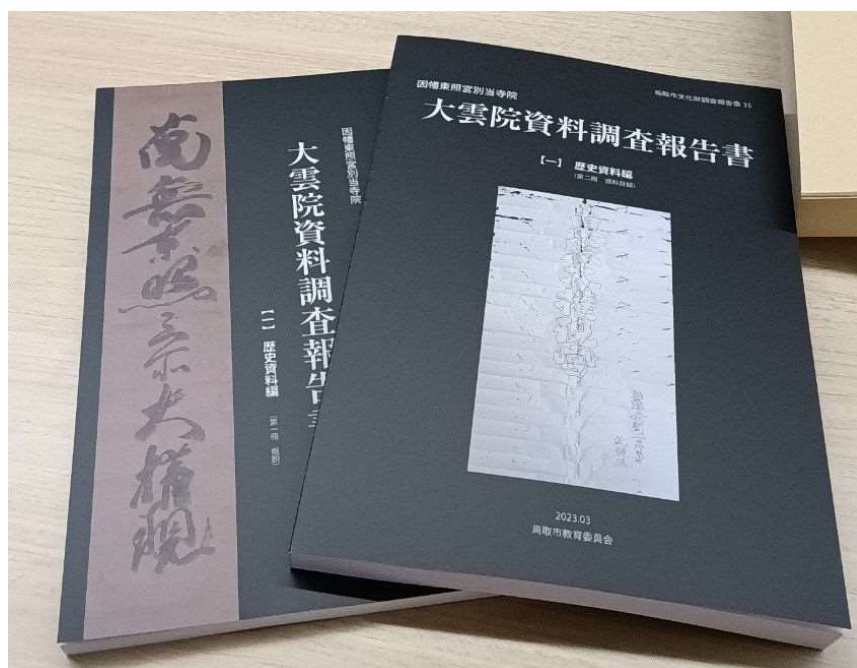
本資料群は、東照宮創設の準備段階として天海僧正存命中に創建された長寿院の時代から、明治維新を経て神仏分離令による移転を経て末寺靈光院を併呑するまでの間に作成・収蔵された文書・絵画・仏像・典籍、東照宮の祭礼具を含む美術工芸品で構成されている。これらの中には、東照宮・別当寺院の創建当時より保存されてきたもの、東照宮・別当寺院の運営によって作成された聖俗双方にわたる文書・記録類、数度にわたる江戸時代の火災により消失し再興されたもの、歴代将軍の死去に際して順次製作されたもの、何らかの理由で寄進されたものなど、多様な資料が含まれている。



歴史資料 調査状況



美術資料 調査状況



大雲院資料調査報告書【一】表紙

4月定例教育委員会資料	
年月日	令和5年4月26日
担当課	教育委員会文化財課

## 気高町人工巣塔での特別天然記念物コウノトリの繁殖状況について

### 1. これまでの経過

- ① 令和元年 鳥取市気高町でコウノトリのペアが営巣し産卵。ヒナ 4羽が孵化・巣立ち（鳥取県では初）（令和元年5月4日孵化・令和元年6月17日足環取付）  
親鳥個体番号 オス J0125（豊岡市戸島巣塔・2016.4/2 生・6/10 巣立）  
メス J0123（豊岡市赤石巣塔・2016.3/29 生・6/8 巣立）  
ヒナ個体番号 ①J0253（オス） ②J0254（メス） ③J0255（オス） ④J0256（オス）  
※ヒナ③（J0255）は令和2年1月14日に鳥根県松江市で死亡確認
- ② 令和2年 鳥取市気高町日光に個人が人工巣塔を設置。昨年度と同じペアが営巣・産卵し、ヒナ 3羽が孵化・巣立ち（鳥取県 2 例目）（令和2年5月18日孵化・6月29日足環取付・7月中下旬巣立ち）  
ヒナ個体番号 ①J0321（オス）②J0322（メス）・③J0323（メス）
- ③ 令和3年 令和2年度設置の巣塔に同じ親ペアが営巣・産卵し、ヒナ2羽が孵化・巣立ち（鳥取県3例目）（令和3年4月6日孵化・5月19日足環取付・6月中下旬巣立ち）  
ヒナ個体番号①J0353（メス）②J0354（メス）
- ④ 令和4年 同じ人工巣塔に同じ親ペアが営巣・産卵し、ヒナ2羽が孵化・巣立ち（令和4年4月17日孵化・5月27日足環取付・7月初旬巣立ち）  
ヒナ個体番号①J0452（オス）②J0453（メス）

### 2. 現状

令和5年も同じ人工巣塔に同じ親ペアが営巣しており、産卵行動をとっていた。  
令和5年4月10日頃に孵化していることが確認された（現在、2羽の個体数を確認）。

### 3. 今後の見込

5月下旬比に前年に倣って足環の取り付けを行う予定。高所作業車を準備し、コウノトリの郷公園及び日本野鳥の会鳥取県支部に取り付けの指導・実施を依頼する。

## 昨年度の実施状況



### 【コウノトリ観察の際の注意事項】

コウノトリは野生動物であるという前提のもと、一定の距離を保って観察してください。

1) 静かに見守りましょう。

コウノトリを驚かせないように優しく静かに見守りましょう。コウノトリの観察・撮影等は、コウノトリが遠ざかったり飛び立ったりしないように、150m以上（自動車の中からでは100m以上）離れて行いましょう。

2) 地域に迷惑をかけないようにしましょう。

コウノトリは集落周辺の水田、草地、河川、水路などで餌をとり、巣塔や大木等に巣を作ります。観察する時は、無断で私有地や農地に立ち入らないようにしましょう。

3) 繁殖期間は、巣に近づかないようにしましょう。

2月から7月は、コウノトリの繁殖期です。この時期に人が近づくと、巣づくりや子育てに大きな影響を与えますので、コウノトリの巣には近づかないようにしましょう。巣の近くを通る時は、立ち止まらずに通り過ぎるようにしましょう。

4) 野生のコウノトリにエサを与えるのはやめましょう。

餌を与えているところを見かけた場合は、やめるようお願いしてください。

5) コウノトリが電柱等に巣を作っている場合は、電柱を管理している管理会社等に連絡してください。

コウノトリが感電死する恐れがあるほか、電気事故等の原因になります。

### ●コウノトリ保護の啓発について

「＝コウノトリ飛来時の対応パンフレット＝あなたのまちにコウノトリが飛来したら、」  
[http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/in\\_situ/when\\_ows\\_flies/](http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/in_situ/when_ows_flies/) を参考に、観察時の注意点などについて、啓発にご協力をお願いします。

## 報告事項（7）

4月定例教育委員会資料	
年月日	令和5年4月26日
担当課	文化財課

### 史跡鳥取城跡 渡櫓門の安全祈願祭の実施について

#### 1. 事業の概要

現在、本市が復元整備を行っている国史跡鳥取城跡にて、以下の日時に「中ノ御門渡櫓門（なかのごもんわたりやぐらもん）」の工事着手に伴う「安全祈願祭」を実施します。儀式は、古式にのっとり、江戸時代に鳥取城のすべての宗教儀礼を取り仕切っていた大雲院が仏式にて行います。

#### 2. 事業の目的

中ノ御門渡櫓門の工事が、事故なく安全に行われ、良い建物となることを祈願する。

#### 3. 主催者・共催者

主催者：戸田建設株式会社（工事請負業者）

#### 4. 日時

令和5年4月28日（金）14：00～15：00（一般参加不可）

#### 5. 会場

鳥取市東町2丁目地内 史跡鳥取城跡「中ノ御門渡櫓門」建設地

#### 6. 日程・内容

読経、焼香、発注者挨拶 ほか

#### 7. 参加者

主催者、来賓含め30人程度

#### 8. 工事の概要

復元建物名称：中ノ御門渡櫓門（なかのごもんわたりやぐらもん）

総工事費：約4億2千万円（※土塀を含む）

工事期間：令和3年8月13日～令和7年3月17日

請負者名：戸田建設株式会社

建物規模：木造2階建（高さ9.2m、幅10.4m、奥行4.5m）

#### 9. 今後の予定

令和5年5月上旬 建方（立柱式：工事関係者のみ）

7月上旬 棟上（上棟式：一般参加あり）

令和7年3月下旬 竣工（竣工式：一般参加あり）

※進捗状況により変更となる場合があります。

#### 10. 備考

今後、工事の様子を見学することができる「見学デッキ」を設置する予定です。

（設置場所：擬宝珠橋を渡った先の枡形石垣内、見学時間：作業時間帯のみ）

渡櫓門の特徴：1階を門とし、2階に櫓を備えた本格的な城郭建築。室内空間を持った城郭建築の復元は本事業初。



CG 制作：戸田建設株式会社

